

# 海上保安学校、大学校

## 学生募集

海上保安庁は、海の安全と秩序を守り、海上保安学校及び保安大学は将来、海上保安官、海上保安庁の幹部となる学生を養成する教育機関です。

受験資格  
昭和三十三年四月二日以降に生まれた者で次のうちどれか一つに該当する者

- ① 高等学校卒業か、来春三月に卒業見込みの者
  - ② 高等専門学校等の三年を修了した者。または、来春三月に卒業見込みの者
  - ③ その他、大学入学資格検定に合格した者等
- 保安大学校  
昭和三十六年四月二日以降に生れた者で右記の①②③のいずれかに該当する者
- 試験  
保安学校  
① 第一次試験 五十六年十一月十五日  
② 第二次試験 五十七年

一月二十六、二十七

保安大学校

① 第一次試験 五十六年十一月十四、十五日

② 第二次試験 五十七年一月二十六日

試験地

新潟市ほか

受験手続き

① 申込用紙請求先

新潟市真砂一丁目二十一

第九管区海上保安部 新潟航路標識事務所

② 受験申込書提出先

新潟市万代二丁目一

③ 受付期間

九月十六日(九月二十九日)

(九時から十七時まで)

※詳細については役場総務課まで

## 犯罪の被害

### 遺児に浄財を

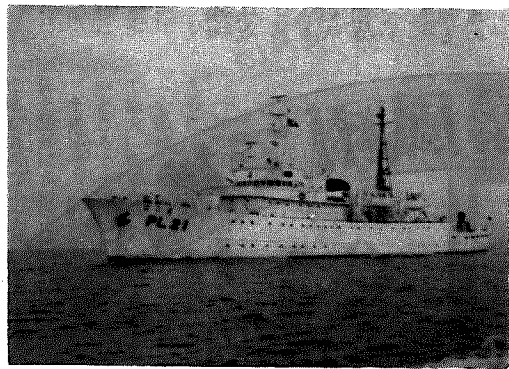
通り魔犯罪などで死亡したり、爆発物などの無差別犯罪などで死亡したり、ケガをした人を救済するための「犯罪被害者等給付金支給法」が本年一月一日から適用されておりますが、この制度と並行して同制度の対象とならない、被害者の遺児に対する育英事業として、このたび「財団法人犯罪被害者救済基金」が設立されました。

本県もこの趣旨に賛同し、広く県民から浄財を募ることにいたしましたので、ご協力をお願いいたします。なお、拠金は各警察署、派出所駐在所及び県警本部内の同募金協力会で受け付けています。

## 訂正

前号の「大野町の今昔」発刊の記事で、著者宮田栄門さんの電話番号を、間違えておりました。正しい電話番号は、七二二四九五です。訂正し、お詫びいたします。

## 海を守る巡視船



# 人権はみんなが持つもの

## 特設人権相談所を開設

新潟地方事務局と新潟人権擁護委員協議会では、次のことでお困りの方に人権相談を行います。相談は無料で、他にもれることは絶対ありませんから、お気軽におこし下さい。

扶助問題  
○相談担当者  
人権擁護委員、法務局職員  
後援 黒埼町役場  
とき 十月十六日  
午前十時～午後三時  
ところ 役場 第一委員会室

## 黒埼町の職員を募集

黒埼町職員を次の要綱で募集します。

- 職種及び人員
- 企業職(男子)一名
- 資格
  - 昭和三十三年四月二日から、三十五年四月一日までに生まれた者
  - 大学工学部化学関係学科の教育課程を卒業又は卒業見込みの者、もしくはガス主任技術資格を有する者。

● 普通自動車免許の取得又は、昭和五十七年三月三十一日迄に免許取得見込みの者

- 黒埼町在住者に限り
- 欠格事項
  - 日本国籍を有しない者
  - 禁治産者及び準禁治産者
  - 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、又は執行を受けることがなくなる者
- 申込み受付
  - 昭和五十六年九月二十一日から九月三十日の午後五時までに必要書類を持参、提出の必要書類
  - 申込書 役場総務課にあり
- 履歴書
- 写真、胸上半身、脱帽、タテ

四センチ、ヨコ三センチ  
一枚は履歴書に添付、他に二枚を裏面に撮影年月日を記入し提出すること。六ヶ月以内の写真であること

試験日 十一月八日(日)

会場 新潟市立二葉中学校

※詳細は総務課人事係に照会して下さい

※卒業証明書(見込み)、健康診断書、学校長推薦書、成績証明書等については、第二次試験の際に提出のこと

## 秋の全国交通安全運動

九月二十一日～三十日

九月二十一日から十日間、全国いっせいに秋の交通安全運動が実施されます。

この機会に、各人の身近なところから事故防止を考え、それぞれの立場から交通安全運動に参加しましょう。

運動の重点は次のとおりです。

- (1) 安全運転の確保、特に交通三悪(飲酒運転・速度違反・一時不停止)の一掃
- (2) 歩行者、特に子供と老人の交通事故防止
- (3) 自転車の安全利用の促進
- (4) 暴走族の追放

▲安全はシートベルトから

## 保健衛生だより

- 10月の行事
- ※ ツ反判定及びBCG接種  
10月1日=9月29日にツ反を受けた人  
10月2日=9月30日にツ反を受けた人  
時間=午後1時～2時(時間厳守)
  - ※ 乳児検診  
10月13日 受付時間=午後1時～1時20分  
対象=56年6月生まれと7月生まれの人
  - ※ 百日咳破傷風予防接種  
10月20日 時間=午後1時～2時(時間厳守)  
対象=生後24か月～48か月になるまでの人で  
◎ 第1期(3回続けて接種する)を受ける人  
◎ 第2期(第1期の3回目を受けてから12か月から18か月になるまでの間に、1回接種を受ける)を受ける人。  
※ 第1期、第2期とも48か月になるまでに受けて下さい。
  - ※ 3歳児検診  
10月21日 受付時間=午後1時～1時20分  
対象=53年9月生まれと10月生まれの人
  - 母親学級  
10月30日 受付時間=午前9時～9時15分  
携行品=母子手帳 筆記用具 歯ぶらし 印鑑 風呂敷 主食(パンかご飯) 副食は用意します。  
受講料=250円  
※ 会場はいずれも黒埼町公民館